

2023年9月19日

兵庫県知事
齋藤 元彦 様

兵庫県職員労働組合

中央執行委員長 青木 久実子

現業評議会議長 名村 丈彦

2023年現業統一闘争に関する要求書



貴職におかれましては、平素より県行政の推進と職員の労働条件の改善にご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、標記の要求につきましては、1981年から自治労産別全国統一闘争としてはじまり、今期も10月20日に全国統一基準日を設定し「住民の未来に貢献できる、自治体責任による質の高い公共サービスの確立」を掲げ、私たちも全国の仲間と共に取り組みを進めています。

近年、多様化する住民ニーズへの迅速な対応や、頻発する風水害や南海トラフ地震など災害時の現場力の確保をはじめ、公務労働の重要性が増しています。こうした中、兵庫県においても大きな改革が続いているが、深刻な社会問題となっている労働人口減少は、私たちの職場においても直面し、2005年度から各部局と協議・確認してきた「技能労務職のあり方」についても、現場で起きている課題を労使間で共有し検証していく時期にあると考えています。

本県では、現業統一交渉を技能労務職の労働条件に関する基本交渉として位置づけ、団体交渉と労使確認を重ねてきましたが、県職員として責任ある業務確立と、安心して働き続けられる職場環境の確保へ向けて、下記のとおり要求しますので、貴職の誠意ある回答を求めます。

記

- 1 「労働条件に関する事前協議制」等について、従来からの交渉経緯を尊重し、引き続き遵守すること。
- 2 現業職場の直営を堅持し、「技能労務職のあり方交渉」における部局確認事項の遵守と、職員が安心して働き、責任をもって県行政を担うことのできる「職の確立と職員配置」「労働条件の改善」に向けて、誠意をもった対応を行うこと。
- 3 現業差別賃金を撤廃し、行政職との格差を解消すること。